



2018.5
第176号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84 - 2111



宇園別小学校 入学式 (4月6日)



当麻小学校 入学式 (4月6日)



当麻中学校 入学式 (4月6日)



当麻幼稚園 入園式 (4月7日)

今号の目次

町政を問う(一般質問)	P 2
議案の審議	P 6
平成30年度予算審議	P 8
第1回臨時会	P11
議案審議・採決結果	P12
議会のうごき	P14



平成30年 第1回定例会

平成30年第1回定例町議会は、3月8日に招集され16日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、平成30年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針につづき、同意、条例の制定・廃止・改正8件、指定管理者の指定、損害賠償額の決定、補正予算2件の計13件が審議されました。

なお、平成30年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（14日）は、議員が一般質問を行いました。

最終日（23日）は、14日より開催された予算審査特別委員会の審査結果報告、財産の処分、補正予算6件を審議しました。

なお、今号では第1回臨時会（1月22日）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕

ここが聞きたい

町政を問う

第1回定例会において、西川、福山、加藤の3議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページの「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。

A & Q

Q 中心市街地の活性化は

A 商工会と

連携協議していく

問

町民の安定した消費生活や地域経済活動に商店は無くてはならないものでありますが、中心市街地は空洞化が進んでおり、将来が懸念されるのであります。

中心市街地の将来を見据えた町外からの集客や町民のコミュニティが図られる活性化対策を見出し、していくことが、直近の課題と思われまます。まちづくり計画に沿った具体的な取り組み状況について、当町の中心市街地将来構想を見据え、現状を踏まえた検討に取り組み必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

また、とうまのお店元気事業を更に活用いただくためにも、対象経費を現在の200万円以上から50万円以上に引き下げ、対象業種を全ての商工業者に拡大できないか、併せて伺います。



西川 議員



中心市街地

答

町 長

中心市街地の商店街は空き店舗が増える傾向にあり、土地建物の権利関係上、流動性がほとんど無く、商店街の形成が進みにくい状況が続いています。

まちづくり計画に沿った市街地形成の取組状況については、とうまのお店元気事業の実施により、平成27年度から7件のお店にご利用いただき、起業支援の進展にも有効であったと捉えておりますが、出店は交通の利便性よりも景観の良い場所を選定する傾向がありますので、市街地や商店街を含めた町全体を立地エリアとして対応する必要があります。

とうまのお店元気事業の対象経費・業種の見直しについては、200万円未満の修繕や備品購入などの支援については、中小企業融資事業により、融資資金利子の全



菊川 町 長

額助成を実施しております。これまでも商工会と十分協議し振興対策を探っており、今後におきましてもこのことは変わりません。

問

とうまのお店元気事業は、既存で経営している店が使用しやすい制度に見直すことも一つの考え方ではないか。

答

町 長

既存のスーパーが撤退しないように最大限の努力をして欲しいという町民の要望が多いことも十分に考慮しながら、どのような支援が将来の商店継続に繋がっていくか、十分検討していきたいと思えます。



既存のスーパー

Q 今後の財政運営は

A 補助金などを

適正に活用

問 町長は就任以来、行財政改革を続けてきた結果、健全な財政運営が出来る町へと再建し、現在では役場新庁舎建設の大事業を行えるまでになりました。

今後においても、町財政の安定化と行政サービスの維持・向上を期待するところではありますが、地方債残高の増加など心配される点もあり、地方債の償還額が膨らめば、義務的経費の増加に伴い将来的に財政構造の弾力性が損なわれる懸念があります。

財政構造は地方交付税に大きく依存し、人口減少が進み財政力指数が伸び悩む中で、今後浄水場建設事業や郷土資料館改修など大型事業を計画しています。

さらに既存施設の維持管理や修繕、老朽化したインフラ設備などにおいては予期できない不具合の発生や、突発的な自然災害による復旧作業が生じる可能性もありま



福 山 議 員

す。このような状況を踏まえると、今後も不断の行財政改革を続けていくことが望ましいと思えますが、どのような財政推計を立てて財政運営をされるのか伺います。

答 町 長

平成34年度までの総合計画の期間に合わせ、「当麻町中期財政計画」を策定し、基本的な取り組み方針及び財政推計を樹立したところです。

ここ数年の事業については、ほ

とんどが過疎債や緊急防災・減災事業債を活用した事業であり、起債額の70%が後年度に地方交付税として措置されます。

また、役場新庁舎整備事業に活用した地方債は、起債額の30%が後年度に地方交付税として措置されます。

地方債残高については、平成31年度にピークを迎え、93億1,670万円となり、その後減少していきます。

年次別の地方債償還額については、平成29年度で6億3,119万円、ピークの平成34年度で10億3,521万円となる見込みですが、地方交付税により措置される金額を差し引いた場合、実質的には平成29年度で2億7,219万円、平成34年度で3億5,599万円であり、特段の影響を与えるような償還額にはならないと考えています。

中期財政計画の各財政指標を踏まえ、国・道の補助金や地方交付税措置のある地方債の活用はもとより、基金の適正活用を図りながら、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

問 判断指標の一つである、經常収支比率が、今後5年間で高くなる懸念があるが、どのような認識を持っているか。

町 長

答 經常収支比率は高まりますが、減債基金も積み増しを図っており、交付税分も増えていくので、財政は心配のない状況で続いていくと考えます。

問 公共施設、インフラは、町の資産であり、子供たちやその先の世代に残していくために、財政情報を幅広く周知していくことが、今後人口減少が進む中で、大事なことと思うが見解を伺いたい。

答 町 長

当麻町は庁舎を最後に、公共施設の耐震化は完了し、公営住宅の移転も含め、全ての改築が終わり、公共施設の耐震化率では全道の町でトップクラスだと自負しています。

将来の中期財政計画、現在の基金状況を見ると心配する状況にはないと考えています。

町 長

Q 第7期介護保険料の改定について

A 保険料の上昇緩和を図る

問

介護保険制度が平成12年の発足から19年目を迎えました。発足当時、月額3,200円の保険料が平成30年度には月額6,300円と2倍近くになっており、第6期と比べて月額600円の値上げとなっております。町民から、わずかな年金から介護保険料が天引きされ負担が大きいいという声が寄せられています。介護給付費準備基金を大幅に取り崩し、負担を軽減する考えはないか伺います。

答

町長 現在、介護給付費準備基金



加藤 議員

の残高は、7千100万円程度で第7期介護保険料の算定にあたり、この中から3千万円の繰入れを見込み、保険料の上昇緩和を図っています。

介護保険制度がスタートした平成12年当時に、27・1%の高齢化率も、本年2月末現在で、40・7

%に上昇、また、平成12年当時に274人の要介護・要支援認定者も、現在、約2倍の539人に増加しています。

今後も、給付費の伸びが想定される状況の中で、基金を大幅に取り崩した場合、次期第8期の介護保険料は相当な上げ幅になることが想定されます。

介護保険制度は、65歳以上の第1号被保険者にもご負担いただき、社会全体で支えていく制度です。で、ご理解願います。

問

わずかな年金から介護保険料が天引きされ負担が大きいいという町民の声があるが。

答

町長 金額だけ捉えれば負担感は大きいと思いますが、皆で支え合う制度であり、給付があればそれを賄う保険料がなければ運営していきません。

制度運営上、保険料を安くすると給付ができなくなり、介護を必要とする皆さんに介護ができない状況になってしまいます。

Q 国民健康保険の北海道への移行について

A 税率は所得確定後に

問

国民健康保険は、4月から財政運営の責任主体となる北海道に移行されますが、移行後も保険料を決定するのは町の仕事です。

新制度で税額は現行より下がるのか、また、どのように試算されているのか伺います。

答

町長

本年2月に北海道から示され国民健康保険税の確定納付金額は、2億5千150万円程度であります。この額から、道より交付される交付金や保険基金安定繰入金保険税軽減分等の一般会計繰入金金を差し引いた、残りの金額、

1億8千150万円に対して税率を決めていくこととなります。

平成29年度当初予算額と比較しますと、5千2百万円程度、税率算定に係る基本額は、減額となる見込みであります。

税率算定に係る基本額のみで比較すると、税率が引き下げられるかのように思いますが、被保険者数や平成29年分の所得が確定していないことから、現時点では、国保税が上がるのか下がるのか、はっきりお答えできる状況ではありません。



同意

固定資産評価審査委員会 員の選任について

平成30年6月17日で任期満了となる土屋清一氏（6条東3丁目）を引き続き委員に選任することに同意しました。



条例

当麻町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

指定居宅介護支援事業者の指定権限が道から町に移譲されたのに伴い、必要な事項を条例で定めました。

当麻町基金条例の制定について

当麻町土地開発基金条例を 廃止する条例について

九つの個別条例を集約整理し、基金管理を行っていくため、各条例の統合・変更、当麻町土地開発基金条例の廃止を行い、新たに当麻町基金条例を制定しました。

当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について
子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、多子世帯の保育料軽減事業を実施するため、条例を改正しました。

当麻町国民健康保険条例の 一部を改正する条例について

国民健康保険事業の運営主体が道に移行するに伴い、葬祭費の給付を現行の1万円から3万円に改正しました。



当麻町介護保険条例の一部 を改正する条例について

65歳以上の第1号被保険者の保険料を基準額で月額600円、年額7,200円引き上げるなどの改正を行いました。

当麻町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

国の省令改正に伴い、指定介護予防支援等の事業について、障害者福祉制度の相談機関を連携機関として追加すること、サービス計画作成等のための担当者会議は利用者及び家族の参加を基本とすることなど、所要の改正を行いました。

当麻町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について

土地改良法の改正に伴う、引用条文の条ずれを改正しました。



損害賠償

損害賠償の額を定めること について

町立診療所の公用車での事故による人身損害に対する損害賠償額について、110万8,855円
で相手方と合意しました。

議会のミニ知識

定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。
(3月・6月・9月・12月)

臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会の会議をいいます。

審議される事件として、告示されたものに限り審議することになっていきます。

一般質問

議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針等についてたずねることをいいます。

一般質問は、定例会において議長の定めた期日までに、事前に文書で通知することになっていきます。

また、臨時会では、一般質問はできません。



指 定

公の施設に係る指定管理者の指定について（観光施設）

観光施設の指定管理者の指定期間が3月31日で期間満了となるため、地方自治法の規定により議会の議決後契約を締結します。

指定管理者となるのは、㈱とうま振興公社で、平成27年度から指定管理者として管理運営を行い、利用者へのサービス向上、管理運営経費の縮減に努めています。

指定期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までです。



財 産

財産の処分について

町有林利用間伐事業に伴い生産された素材を当麻町森林組合に売り払うものです。

処分する素材は、トドマツ外1,645・906㎡で、契約金額は1,166万4千円です。



補正予算

平成29年度当麻町一般会計補正予算（第8号）

現行の予算から1億1,023万5千円を減額し、予算の総額を64億4,006万9千円としました。

◎補正の主な内容

除雪作業経費、財政調整基金積立金を増額したほか、事業完了に伴う計数整理による減額を行いました。

平成29年度当麻町水道事業会計補正予算（第3号）

現行の収益的収入の総額から13万7千円を減額し1億3,785万円に、収益的支出の総額から27万4千円を減額し1億1,663万5千円に、資本的収入の総額から229万8千円を減額し1億5,318万3千円に、資本的支出の総額から227万4千円を減額し1億8,594万1千円としました。

◎補正の主な内容

経営戦略策定委託費の確定、浄水場設計委託費の確定等による減額を行いました。

平成29年度当麻町一般会計補正予算（第9号）

現行の予算から1,488万9千円を減額し、予算の総額を64億2,518万円としました。

◎補正の主な内容

事務事業の完了による計数整理を行いました。

繰越明許費では担い手確保・経営強化支援事業などの2事業について翌年度へ繰り越しました。

平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

現行の予算から3,595万7千円を減額し、予算の総額を9億9,445万3千円としました。

◎補正の主な内容

一般被保険者高額療養費、保険財政共同安定化事業拠出金の減などにより減額しました。

平成29年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

現行の予算から53万7千円を減額し、予算の総額を1億1,066万3千円としました。

◎補正の主な内容

被保険者保険料の減などにより、後期高齢者医療広域連合への納付金を減額しました。

平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第6号）

現行の予算から147万4千円を減額し、予算の総額を1億374万7千円としました。

◎補正の主な内容

医療廃棄物処理委託料などの減による減額、歳入では外来患者の増により外来収入やその他の診療収入を増額、一般会計繰入金などを減額しました。

平成29年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第5号）

現行の予算から3,784万円を減額し、予算の総額を9億9,502万8千円としました。

◎補正の主な内容

介護サービス・地域密着型介護予防サービス等の給付金を利用者の減により減額しました。

平成29年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

現行の予算から671万9千円を減額し、予算の総額を1億3,704万3千円としました。

◎補正の主な内容

下水道事業経営戦略策定や下水道ストックマネジメント計画策定委託料の減により減額しました。

平成30年度予算 総額 88億98万3千円



善 光 委 員 長

平成30年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（善光委員長・西川副委員長）』を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

各 会 計 予 算 額

● 一般会計	58億8,600万円
● 国民健康保険特別会計（事業勘定）	8億8,680万円
● 国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）	1億300万円
● 後期高齢者医療特別会計	1億2,020万円
● 介護保険特別会計	10億1,610万円
● 公共下水道事業特別会計	1億800万円
● 水道事業会計 収益的支出	1億1,622万4千円
● // 資本的支出	5億6,465万9千円
総 額	88億98万3千円

前年度比 …… 4億9,707万1千円 減

質 疑

一般会計歳出

総 務 費

問

福山委員

広報紙には、人口や世帯数が掲載されており、今は町全体の総人口を記載しているが、行政区ごとの人口の増減、年齢や生産人口の割合などを掲載して町全体の状況を知らせることも必要ではないか。

答

まちづくり推進課長

毎回が良いのか年に一度の記載が良いのかも含めて検討したいと思います。

※生産人口（生産年齢人口）

経済学用語の一つで国内で行われている生産活動に就いている中核の労働力となるような年齢の人口のことをいい、日本では15歳以上65才未満の年齢に該当する人口を生産年齢人口としています。

問

福山委員

魅力発信宣伝広告の冊子「全部ある当麻町」では、ホームページに誘導する働きかけがあるが、ホームページに掲載されている内容が冊子と同じなので、冊子よりも詳しい情報を載せるなど、もっと有効に活用してはどうか。

答

まちづくり推進課長

今後、新たに子育て支援、移住情報などを分かりやすく見やすいレイアウトで構築していく予定です。

問

福山委員

地域おこし協力隊は、本年度から1名増員の3名体制ということだが、新年度はどのようなプロジェクトを持たれて活動しているのか。

答

まちづくり推進課長

荒木隊員は、木エディンクの技術習得、木エディンクワークショップの実施等、ものづくりの付加価値向上のためのネットワークを構築するというような活動を行っています。



「全部ある当麻町」の冊子

原隊員は、森遊びや木工などワークショップの実施、木育マイスターとしての木育推進ネットワークを構築、森づくり作業から家具製作までを一貫して行える家具職

人を目標として、本年度は活動していきます。

新たに、センターハウスを拠点として活動するのは1名です。

一般会計歳入

衛生管理費

問

加藤委員
愛別町の富沢処理センターでは、他の家庭から出た一般ごみは委任状があっても受け付けませんが、どのような理由からか。

答

税務住民課長
愛別町外3町塵芥処理組合では、家庭から出た一般ごみを直接搬入する場合は、本人又は親族が運転して搬入するか、運転できない場合は、必ずその本人又は親族が同乗して搬入することにより、家庭から出た一般ごみであるということを認識しています。
他人のごみを運ぶことは、運搬業の許可を取った事業所以外は法律で禁止されていますので、同乗せずに搬入した場合は、事業所の廃棄ごみとして料金を負担していただきます。

農林業費

問

福山委員
農村環境改善センターの木工室と陶芸室はしばらく利用がないようだが、今後どのように活用するのか。

答

農業振興課長
農村環境改善センターの木工室は、今後、利用増に向けての取り組みが課題と考えています。

総括質疑 7 会計

問

加藤委員
第5次当麻町総合計画について、町民に内容を周知し要望を聞くため、地区別懇談会を開いてはどうか。

答

町長
総合計画はパンフレットか広報でお知らせしようと思っ

予算審議ってなんだろう

地方公共団体の予算は1会計年度（4月1日より翌年3月31日まで）における収入および支出の見積り、すなわち歳入歳出予算のことで、毎会計年度の予算案を作成し、議会に提出してその審議を受け議決を経なければならぬとされています。
当麻町議会においても、町から提出された新年度予算案について、特別委員会を設置し、慎重に審議しています。



ます。
過去に移動町長室を含め、様々な会合を開きましたが、なかなか集まっていただけですね。
団体あるいは区長さんを通じて、人数の大小を問わず呼んでいただければ積極的に出ていきますし、町長への手紙もいただいています。
その中で、生活環境に密着したご意見を求める方がなじんできていると思っています。



当麻町役場新庁舎建設買取事業の役場現庁舎解体工事で、外壁塗

財産の取得の変更に



財産

装材のアスベスト除去方法が変更されたため、買取取得金額に変更が生じました。
取得金額は、2,376万円の増額により、13億2,364万8千円となります。

財産の取得の変更、一般会計の補正予算について審議しました。

(審議結果は13ページをご覧ください)

第1回臨時会

平成30年(1月22日開催)

平成29年度当麻町一般会計補正予算(第7号)
現行の予算に1,784万円を追加し、予算の総額を65億5,030万4千円としました。

◎補正の主な内容
役場新庁舎のキャビネット等の備品購入費を増額したほか、情報通信機器移設に伴う町内無料電話地上デジタルテレビ、防災告知放送などの停止時間を短縮するため、役場新庁舎情報通信機器仮設委託料を増額しました。



補正予算



町政はあなたのために…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。お気軽においでください。

議案審議の結果

第1回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第1号	財産の取得の変更について	原案可決	1月22日
議案第2号	平成29年度当麻町一般会計補正予算(第7号)	原案可決	

第1回定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
同意第1号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	3月8日
議案第3号	当麻町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決	
議案第4号	当麻町基金条例の制定について	原案可決	
議案第5号	当麻町土地開発基金条例を廃止する条例について	原案可決	
議案第6号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第7号	当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第8号	当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第9号	当麻町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第10号	当麻町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第11号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決	
議案第12号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決	
議案第13号	平成29年度当麻町一般会計補正予算(第8号)	原案可決	
議案第14号	平成29年度当麻町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	
議案第15号	平成30年度当麻町一般会計予算	原案可決	
議案第16号	平成30年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算		
議案第17号	平成30年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)予算		
議案第18号	平成30年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議案第19号	平成30年度当麻町介護保険特別会計予算		
議案第20号	平成30年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		
議案第21号	平成30年度当麻町水道事業会計予算 〔予算審査特別委員会付託(7件)〕		
議案第22号	財産の処分について	原案可決	
議案第23号	平成29年度当麻町一般会計補正予算(第9号)	原案可決	
議案第24号	平成29年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	
議案第25号	平成29年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第6号)	原案可決	
議案第26号	平成29年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第27号	平成29年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決	
議案第28号	平成29年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について (総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承認	

議案の採決結果

	福山議員	西川議員	片原議員	善光議員	加藤議員	澤田議員	前田議員	中港議員	山下副議長	成田議長
同意 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第8号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—
議案 第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議会のうごき

2月14日
▼
5月10日

2月	16日	議員等新庁舎1期工事 完成見学会
	19日	総務文教常任委員会 産業福祉常任委員会
	20日	国営総合農地防災事業と うま地区竣工祝賀会（議 長・産業福祉委員長）
	22日	議会運営委員会
	23日	上川中央部町議会事務局 長・担当者会議（局長・ 係長⇩旭川）
3月	27日	全員協議会
	1日	大雪浄化組合議会定例会 愛別町外3町塵芥処理組 合議会定例会（組合議員 ⇩比布町）
	5日	新庁舎開庁テープカット
	8日 〜23日	第1回定例会

4月	28日	議会報編集特別委員会 教育関係三者送別会（正 副議長・総務文教委員長）
	23日	全員協議会
	22日	大雪消防組合議会定例会 （組合議員⇩美瑛町）
	19日	当麻小学校卒業式
	17日	当麻幼稚園卒園式
	16日	宇園別小学校卒業式
	14日	予算審査特別委員会
	13日	当麻中学校卒業式
	12日	当麻町地域農業再生協議 会（議長・産業福祉委員長）
	8日	予算審査特別委員会 議会運営委員会
	6日	宇園別小学校入学式 当麻中学校入学式
	3日	J A当麻第71回通常総会 （議長・産業福祉委員長）
	2日	議会報編集特別委員会 教育関係三者歓迎会（正 副議長・総務文教委員長）



7日	当麻幼稚園入園式
9日	集荷場安全祈願祭（正副 議長・産業福祉委員長）
11日	旭川市議会行政視察来庁
12日	当麻町米麦改良協議会総 会（議長・産業福祉委員 長）
20日	当麻町地域農業再生協議 会（議長・産業福祉委員 長）
24日	議会報編集特別委員会 通水式（議長・産業福祉 委員長）
27日	議会報編集特別委員会 自衛隊協力会・交通安全 協会・防犯協会総会（正 副議長）
28日	観光施設クリーン作戦



5月	1日	全員協議会
	2日	上川中央部町議会事務局 長会総会（局長⇩旭川市）
	8日	第2回臨時会 全員協議会
	10日	開町記念式

● 表紙

当麻の未来を担う、子ども達
の入園・入学式です。
今日のこの喜びを忘れずに、の
びのびと成長されますように!!

● 編集

議会報編集特別委員会

委員長 福山 寛人
副委員長 澤田 なぎさ
委員 山下 勝博
委員 片原 康夫